

第17日目(3月18日)

議長(駒形正博君) おはようございます。開会前に皆さんにお願いしますが、非常に審議が予定より遅れております。今日午後から広域連合の議会もありますし、どうしても午前中に一般会計だけは、終了したいと考えておりますので、やむをえない状況になった場合には質疑を打ち切ることもありますのでご了解願いたいと思います。

延会前に引き続き本会議を再開いたします。

ただ今の出席議員数は42名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、関 佐一君入院のため欠席。井上忠夫君体調不良により欠席。貝瀬厚一君通院のため9時40分頃から早退。笠原建設課長公務出張のため欠席の届出が出ております。これを許します。

(午前9時30分)

議長 本日の日程は第31号議案、平成17年度南魚沼市一般会計予算といたします。歳出の審議を続行いたします。第10款教育費の説明を求めます。

学校教育課長 (説明を行う。)

社会教育課長 (説明を行う。)

議長 質疑を行います。

松原良道君 スポーツコミュニティの運営の方で1点ちょっとお聞かせいただきたいんですが。実は我々が行っているディスポート水泳教室があるわけですが、先般その募集を募ったらあまりにも予定より多かったということです。聞くところによると40人の定員のところへ55人応募したそうなんです。そうした結果、現場ではなかなか対応しきれないということで10人増やして50人。実際40人のところ50人にしたわけです。55人のところ、くじ引きで決めたということなんですが、その方法に保護者から、それからその子供、孫を送り迎えをしている家族の方から非常に不満を言われて、一つ聞いてもらえないかということなんです。その人いわく、会員が欲しいということで年会費を払う会員を募っておりながら、そしてなおかつもう3年も週1回 保育所の時からもう3年生だそうですが今度4年生になるそうですけれども ずっと毎週のように送り迎えで行っている。なおかつ年会費を払っている方を、すべて数的に合わない、面倒見切れないということでくじ引きにしたそうです。けれどもその辺の考え方が、非常にがんばろうという子供もそうですけれども、面倒を見て送り迎えしているいわゆるじいちゃん、ばあちゃんにしてみれば、本当に理解できないと。

それで40人の枠のところ55人申し込みがあったので、10人定員を増やして50人でくじ引きしたら、その5人の方に入ってしまったそうです、その方は。しかしながらこの保護者が言うには、町の方 いわゆる行政の方で年会費を募ってなんとか入ってくれと言って、自分たちがじゃあ入りますと。年会費6,000円払ってそして他の方もみんな応援というか募って入ったにもかかわらず、こういったやり方をするのか、もっと考えてと。その55人の中に冬は行かないで夏場だけの人もいるわけなんですよね、実際に。その方は3年

も毎週1年中行っているわけですよ。そういう方をなんで同じレベルで、くじにしたのか、というのが非常に勘弁ならんということなんですけど。その考え方と、本当にこれは対処してもらわなければいろいろな問題がおきますので、ちょっと考え方を教えてください。

社会教育課長　　今ほどのお話は初めて私聞きまして、ちょっとびっくりしているところでございます。確かに現場の方にしてみますと、水泳指導でございますので、一つには安全的な管理運営という頭が非常に離れない、という中での一応定員の決め方という形になってきたんでしょうが。問題は年会費を払っているわけですから、その辺のところでも少し不都合があったかな、と私自身も今話を聞いておりまして感じておりますので、現場の方を調査をしまして、今後の対応に善処したいと思っております。

阿部昭司君　　教員住宅の維持管理費。169ページ。これは聞くところによると維持管理費はかけるけれども、先生の入り手がいないというようなことがあるんですが。修理をしたけれども入っていないというところは、大体どのくらいあるんでしょうか。それともこれは入るから修理するという形なのか、そこらを一つ教えてください。

それからもう一つ。もう1点は社会教育費、195ページ。これは、ここへ坂戸城跡整備事業費というのがあるんですが。坂戸城跡ではなく去年の地震でもって坂戸山に登れないで止めてあるというような形でございますね。それがこの予算に全然その修繕とか、なんとか対処しましょうとかという予算金額が載っていないんですが、ここらはどこへ載ってるか、どういうふうなことを考えているのか、そこらを教えてください。以上です。

学校教育課長　　169ページの教員住宅の件でありますけれども、空きがどのくらいあるのかといったご質問であります。空きにつきましては、六日町地区におきましては空きがあります。六日町の教員住宅はかなり古いのがありまして、何年も入っていないという市営住宅もあるわけです。そういったことで入らない住宅がありまして、入るということになることややはりまた修繕が必要だなという感じでやっております。そういうことでここにあります修繕工事につきましては、現在入っている方についての修繕工事もありますし、また若干これから今空いているところに入る場合の修繕工事も含んだ中での予算計上となっております。

社会教育課長　　坂戸城跡の整備事業195ページのところなんですけど、ここに計上されているのは、いわゆる平成7年から29年までの通常の事業でございます。今、議員お尋ねは地震による尾根のクラックの修繕だと思いますが、この件については一応クラックを発見した後、今現在シートを覆っておりますが間もなく降雪になったものですから結局その修繕のための見積ができない状態で冬を迎えました。で、結局雪消えと同時に文化財の指定の文化財でございますので県の方から来てもらいまして、実態を見ていただいて、その上での修理をしなければならぬのかどうなのか、自然にクラックが埋まるのか、その辺判断してもらいながら対応していきたいというふうに思っております。修繕費はここにあげておりません。

阿部昭司君　　大体そのような答弁がくるだろうというふうに感じてはいたんですが、これは市長にですが。この間の学校教育費じゃなくて公営住宅の中で、泉田の住宅が4棟ある

中で2棟は市有住宅という形であれしてあと2棟が教員住宅に残してあるんですが、あそこがだいぶ入り手がないということ。それから教員住宅というのは私が考えるに、こういうことだと思うんですよ。教員住宅の住宅補助費というのが大体その半額は公費で出すという形になると、あの住宅へ入るより民間の住宅に入ったほうがよっぽどきれいでもって環境がいいということで先生が避けるそうです。ある時城内の中学校でしたか、校長先生が校長住宅は便所は汲み取り便所でおっかなくて入れないから、そこに入らないで他の住宅に入ったと。そういうような話がありました。大体校長先生が学区に住まないで他のところに行って住むなんていうのはもってのほかだというふうにあの時私は申し上げたんですが、そういうことがあるのかなのかということ。やはり教員住宅というのは空かしておいて管理をするよりも、市営住宅、市有住宅という形に切り替えてでも欲しいという人がいっぱいいるわけですから、そういうふうにする方がいいのではないかなというふうに考えていますのでそこら辺を一つ。市長の間、そういうのがあるのかなのか、あるならまた考えてみますという答弁をしましたが、そこらをまた一つ教えてください。

それから坂戸城跡です。坂戸山の登山道ですが、もう登り始めている人がいるんですよ。山へ。あの尾根を雪の中でも登り始めている人がいるんです。それですから、登っちゃいけないというのが市民全部にわたっているわけではないですから。そこら登ってはならないというように周知徹底するか、さもなかったら登る人が出始めたのなら、そのところ雪が今雪崩が落ち始めているところだから、あその尾根なんてちょっとあれすればみんな雪を落とせるわけですから、それで早めに検討して見てもらうというような形にしてもらわないと、何か事故があってからでは遅いんじゃないか。というふうに私の家から丸見えでございますのでね。そういうのを一つ教えてください。

学校教育課長 空いている教員住宅があるのではないかとのご質問であります。東泉田につきましては教員住宅としては2棟16戸あります。おかげ様でだいぶ入りが良くなりまして、現在3部屋だけ空いておりますけれどもあとは埋まっているといった状況で、東泉田はかなり入っております。ただ、六日町地区の教員住宅、校長住宅につきましては本当に昭和40年の前半に作られた教員住宅がほとんどでありまして、藤原だけ昭和50年でありまして、あとは昭和40年の前半ということで、言われているとおり何年か入っていないと、今老朽化している教員住宅というふうな形で現在推移しておりますので、そこら辺をまあ今後どうするかといった検討課題になるかなというふうに今考えております。あとは市有住宅にするかどうかにつきましては、また他の課ともまた相談しながらやっていきたいと思っています。

社会教育課長 坂戸山の登山の関係ですけど、今現在登山禁止という規制が依然としてかけられているわけですので、それ以上に登っていくということになりますと、モラルの関係にもなってくるかなという感じがいたしますが。うちの方としては雪消えと同時に早急に調査しながら対応していきたいということでございます。以上です。

和田英夫君 合併をして私はいわゆる地域間交流なり、南魚沼市内の市民交流をどうい

ふうに進めて、一日も早くお互い市民が市内全体を理解するというをどうしたらいいかということや、常々考えていたわけでありまして。そこで教育の関係で例えば教育委員会の基本目標の中で「郷土」南魚沼市に誇りを持ち、広い心を持つ。とこれは教育の基本方針になっているわけですから、ひょっとするとこの教育の中でいわゆる市が、地域が広がったわけですから例えば旧大和地区の皆さんが何かの授業の関係で六日町の方に勉強に出かけるのかなあという、そういうのも含まれているのかこれをちょっと教育長にお願いしたいわけでありまして。社会教育課でもこの施政方針の中で、地域内の公的施設を有効活用するのも一つ社会教育活動としたいと、こういうふうにあるわけですから。私は合併前から特に社会教育活動を中心にして合併後の地域交流あるいは市民交流を具体的に取り組み、というような意見も言ってきた経過があるわけですが、具体的にこの社会教育課の活動の中です、ね、そういった取り組みが入っているのかをお願いしたいわけでありまして。

それから給食の関係。202～203ページですが、この通称給食行政は大体、予備食を2食か3食というのがあるようでありまして、いわゆるお金がない中ではちょっと1食くらい落としてもいいんじゃないかという議論があったわけですが、予備食はどのくらいにしているのか。また、給食費の未納予測。未納率。未納の予測ですね。給食費の未納。これはなんパーセントくらいみているかということ、これはまたどこでも問題になるわけですが、食べ残しのいわゆる残飯ですね。食べ残し量はどのくらいに予測しているのか。以上です。

教育長 確かにご指摘のとおりであります。2つの町が合併して市ができたわけでありまして、それぞれの市に子供から年寄りまで、いかに早くにそれぞれの地域を理解できるか。こういうことだと思っております。これは大きな課題だと思っております。それで学校の授業での取り組みであります、一つには社会科の副読本。で、地域を知るといふそういう教材の内容の改定があります。それから各種のスポーツ大会等での交流があります。そして、ご提案の授業で例えば旧大和町の皆さんが、子供たちに旧六日町の状況を見せると。あるいはその逆もあろうかと思っております。これについては、そういう方向で実現したいと思っておりますが、私の方から学校に提案はいたしますが、そうしろというふうには申し上げるつもりはありません。それから、10月になりますと塩沢町も入って参ります。ですので、もっと広い南魚沼全体をやっぱり子供たちも私たちももう一回見直す必要があるだろうということで、各学校の取り組みを進めて参りたいと思っております。

社会教育課長 まず、地域の中の公的施設の活用のご関係でございますが、総務文教委員会のほうで私のほうで構想といいますが、方針の一端を申し上げたのは、各南魚沼市の地域の中に集落センターというもの、各地区単位の集落センターがございますね、それを活用しながらコミュニティ的な方向に、一つ組み立てていったらどうだという形の話をおし上げました。これについては社会教育だけでは対応しきれないわけで、いろいろの行政が連携をしながらやらなければならないという形の作業事業等でございますが、その辺のところを社会教育の方の切り口からちょっと考えていきたいという形の話でございます。それから併せ

て事業等々による市民の交流の関係等々でございますが、具体的に事業の名称を取り上げて申し上げますと、例えば「駅伝」ですね、これは旧六日町、大和それぞれやっておりましたが、これを一本化をして南魚沼市を縦断するような大会にするとか、あるいは「登山大会」これも町民登山大会ということで六日町、大和とそれぞれやっておりましたが、これも一本化ができるかと思っておりますので、その辺のところのそれぞれの事業をまとめながら市民の交流の場所にしていきたいという形でございます。以上です。

学校教育課長 給食センターの関係で3つほど質問があったかと思っておりますが、第1点目の予備食をどのくらいにするかという問題につきましては、どうしても予備食というのが必要というふうに考えておりました、各学校2食くらいということで作らせていただいております。

それから2点目の滞納予測ということでありますけれども、この滞納があってはまずいわけでありまして、この前の大和町の決算にも出ましたとおり、どうしても滞納ができております。滞納につきましては、予算上は見えておりませんが、実際、実質的にはやはり滞納が若干出ております。年度末で切った時に滞納が出ておまして、その後年度末を切った時点から納める方もおまして、最終的にはかなり絞られてくるわけですが、年度末にはどうしてもやはりある程度の人数、未納の方がおります。そういう方が六日町でいいますと40人くらい。大和町で2人くらいといった内容であります。

それから食べ残しの量をどのくらい見ているのかという内容であります。これにつきましては六日町の学校給食センターでは1日約100キログラムの給食残渣。そのほかに下処理の残菜ですか、それからその他を入れましてそれも100キログラムくらいで、あわせて200キログラムくらい。大和の方だと大体その半分くらいですので給食残渣が50キログラム、あわせて100キログラム。そういった残渣が出ているといった内容です。

和田英夫君 市長にお伺いしますが、すでに私は取り組まれているのかなと思っております、いわゆる地域が広がっての地域交流、市民交流の角度でのことですが、今まで商工観光課でもこの議論をしようかと思ったんですが、商工観光課の商工観光事業というのは、どうも聞いているといわゆる遠方からのお客様にどんどん観光に来ていただこうと、もちろんそれは大事でありますけれども。私はここ数年は、例えば大和の皆さんも来たことがあるかもしれません、六日町にある名所旧跡あるいはおいしいところとか、温泉とか。また逆もそういうことです。この辺を例えば私は、商工観光課と社会教育課あたりがいいんじゃないかと思っておりますけれども、連携して地域のいわゆる散策マップ、これからゴールデンウィークとかまたそれぞれ余暇を利用して最近では安近短と言って安くて、近くて短いというのが一つの流れだということですから。どうしてもお金があったときに東京や伊豆に行かなくても、近くのそういうところを散策するというようなことをちょっと呼びかける、そういうまたメニューを作るという。例えばこれは市報みなみ魚沼ですけど、JA魚沼みなみが言っているように、この一画一画に地域の見所とか、食べ所とか、そういうのを時間があたら一つ家族連れでもいいし、友人でもいいし、散策してどうですか、とこういう一つの呼びかけですね。

すでに取り組みられているかもしれませんが、そういった面での市民交流地域交流の指導的な役割をこの行政でやったらどうですか、と思ひまして。所見を伺ひいたします。

市長 広報関係では合併前からお互いの広報誌に六日町地域あるいは大和地域のキャッチボールみたいな形で載せてきましたし、これからの広報にも当然その地域地域の特色ある部分は拾い出しながら、お互いがそれを利用したりと楽しんでいただいたりしよう。これは本当に大事なことでありますので、もっともっと力を入れてその交流、交流と言いますか、なるべく早く一体感を持てるようなそういう部分に力を入れて行きますのでよろしくお願ひいたします。

笠原喜一郎君 それでは167ページの、教育改革推進事業費、それから特殊介助員等でちょっとお聞きいたします。それこそ施政方針の中にもきちんと書かれている部分ですので、このことは多分一番に取り組む事業だというようなことで先ほど課長から丁寧に説明があったわけですがけれども、この特別支援者、あるいはE L T、帰国子女、それから介助員、あるいは心の教室相談員。それらですね、年齢的に、どういう方々が予定をされているのかお聞きをしたい。それからもう一つは、この総額では出ているわけですがけれども、その方々が大体年間収入的にどのくらい報酬を、謝礼ですね、賃金が支払われるのか、その辺をまずお聞きをいたします。それから先ほど和田議員の中にもありましたけれども、学校教育の中で「郷土に誇りを持ち」という部分があるわけですがけれども、ただ両町がいっしょになった中でやり方が違うんだなと思ひてはいたわけですがけれども、大和町では卒業式の中で日の丸とともに町章を掲げていたということをお聞かせいただきました。私は非常にいいことだなあと思ひたわけですがけれども、六日町の場合は多分そういうことは私が出ている中ではなく、日の丸だけなんですけれど、せっかく公募をしてできた町章ですのでね。これからまた塩沢が入ったりする中では、そういうこともやはりいいことかなあというふうに私は思っているわけですがけれども、ただ市章があるらしいですけども、日の丸に比べるとやはり小さいというような部分もあるわけですがけれども、その辺の基本的な考えをお聞かせを願ひたいと思ひます。以上です。

学校教育課長 それでは167ページの関係であります。非常勤職員の中のどういう方が勤めて、どういう方を予定してどのくらいかといった内容だと思ひます。まず、ここにはありませんけれども、非常勤講師の中の特別支援につきましては、先ほど説明いたしましたように3人は予定しているということでありまして。六日町小学校と北辰小学校については、現在も勤めておられる方を予定しておったんですけれども、六日町小学校の方はちょっと都合がつかなくなったということですが。一応六日町小学校、北辰小学校、大巻小学校を予定しておりまして、どういう方かということにつきましては学校の方で見つけていただきたい。基本的には教員免許を持っている方というような条件がありますので、我々はちょっとそういった情報がありませんので、学校側の方で探していただきたいということをお願ひをしております。3名の方につきまして月額7,500円といった内容で月20日、年間204日という内容であります。

それから外国語支援、指導助手、E L Tであります、E L Tにつきましては2人ということでありまして合併前には六日町に1人、大和町に1人、計2人おったわけですけれども、17年度についてはその2人の方に継続してお願いをしたいという内容であります。時間給で2,500円といった内容で、1日6時間、月20日といった条件の内容であります。

それから日本語支援につきましても、合併前に六日町に1人、大和町で1人、日本語指導の方がおりました。私どもが今考えているのは、そのお2方に引き続きお願いしたいなということで折衝しているところであり、この方につきましても時間給で2,500円といった内容で、この時間数については六日町の方は対象者数が少ないですので、1週間に12時間くらい予定しております。

それから介助員であります、特殊学級介助員につきましては、現在介助員が16名おるわけですけれども、17年度につきましては新たに職安を通しまして公募をいたしまして、現在公募中ということであり、まだ面接試験をやっておりませんが、28日にやるということで現在公募中であり、こちらの方については時間給930円ということで予定しているところであり、対象とする生徒がいる時はほぼ毎日行っていて、時間数としては1日2人介助員がいるところについては6.5時間、1人の介助員の学校については7時間ということで計算しております。

(「市章は」の声あり)

学校教育課長 市章の関係についてちょっと漏らしましたが、市章につきましては教育委員会として5つほど用意いたしまして、卒業式等で必要な学校については貸し出しをすることで対応しております。

笠原喜一郎 詳しい説明をありがとうございました。私は、本当にきめ細やかな教育をしていく中で、こういうことを取り組んでいくことは非常にいいと思うんです。ただ今この一人一人の年間の賃金あるいは報酬がどうだという話になってくると、なかなかやっぱり大変だろうと思っているんです。ましてや先ほどは答弁がなかったですけど、心の相談員というのは5校で90万円というのは1人年間18万円ということなんですね。そうなってくると本当に定年をされて、される方であればそういう金額でもいいかなというふうに思っていて応募する方もおられるかと思っておりますけれども、一般の方々に生活をやはり中心になってやっていく人になるとなかなか大変かなと思っています。そういう中でこれらのことをまだ詳しいいろいろながあると思うんですが、学校教育、あるいは障害学習の中で、そういう中でやはり組み合わせをすることによって、やはりその人達の持っている能力をいかしながら、またある程度賃金も身分保障もするというような私はやはりしていくというのが、欲しいかなというふうに思っているわけであり、そういうことでお聞きをいたします。

それから市章のことですけれども、確かに今答弁があったように今5つあってそれは貸し出しをするという。それはわかっている。そうではなくて、ここにきちんと郷土の心を、ということであるならば、やはり貸し出しをするというようなことでなくて、きちんと教育委員会で準備をして、掲げてくださいと言うことで学校の方にやる。あるいはいろいろな大会、

あるいはそういう中でしていくことは私はやはり大事なことでありたいと思っております。希望者があつたら来て下さいという事ではなくて、きちんとやはりそういう姿勢で臨んでいただきたいなあというふうに思っております。もう1回お聞きいたします。

教 育 長 前段のご指摘については、全くそのとおりだと思っております。何と言いますか非常に大事な仕事をさせていただいておりながら、十分な処遇ができない。したがってお願いする方には他の業務と兼務していただくことによって、一定程度の報酬といえますか、を確保したい、保証したいという気持ちにおいては全く同じであります。ただ、思うように組み合わせができないといえますか、例えばE L Tと心の相談員というような組み合わせはなかなか難しい。できないということではないと思います。その方々の人格ですとか、そういった点でできないということはないと思うんですけど、その専門、専門がありますものから、なかなか思うような組み合わせができないという実態はあります。ただこの後もっときめ細くやろうとしますと、どうしても1週間当たりの持っていただく時間が、短い時間しか出番がないような部分でも専門的な知識、技術を持っている方にそのお願いしなければならぬ場面というのが、広がってくるように思います。このご指摘については十分わかっているつもりではありますが、いっそう気をつけて参りたいと思います。

それから市章・市旗の件であります。5枚作って希望があれば貸し出すといいましたのは16年度の話であります。17年度以降、この市章・市旗をどのように扱っていくかと。あるいは入学式、入学式にはもう事実上間に合わないかもしれませんが、その新年17年度の卒業式以降においてこれを掲揚するかどうかというようなことについては、私共としては掲揚していただきたいという願いをもっておりますが、校長会でしっかり議論していただきたいと、このように考えております。

議 長 休憩をします。

(午10時42分)

議 長 休憩を閉じて会議を再開します。

(午10時43分)

森山幸子君 3点お願いいたします。ページで167ページ。教育改革のところの特色ある学校づくりでございます。これは非常に六日町の教育委員会で県でもない制度を作らせていただいて大変喜んでいらっしゃるところでございます。実施してからもう2年経つのかなと思いますが、この効果といえますか、特色ある学校づくりのためにどんなことでもって利用されて、その効果がすぐ現れるかどうかは別問題として、どんな授業をなされたのか。全部とは言いませんが、特色のあるものを一つ挙げていただきたいと思います。

それから、小学校では約40万円から50万円、中学校で76万円という予算付けになっております。これは前年度に計画をたてまして翌年それが交付されるわけですけれども、これは途中でお金が予算配分されてから内容の変更は可能なのかどうか、そこを一つお聞かせを願いたいと思います。

次に175ページでございます。これは小学校も中学校もそうなんですけれども、図書費



の購入。そのことでお聞きをいたします。前にも一般質問いたしましたけれども、司書の教諭の充実は確立されたのかどうか、一つお聞きします。それからこれも2,3年前から学校図書費につきましては、特別に交付金措置がなされるようになりました。これ一生懸命図書費ってということで声を出してもらいませんと、皆どこに使われたのかわからないという状況があるのではないかと思いますので、その辺のところも予算要望の時にどんなくらいのことをやっているのか、お聞きをいたします。

それからもう1点ですが、191ページの図書館費でございます。ここに図書等購入費になっています。多分この中には先回からブックスタートの導入がなされていると思います。で、この前の時には予算50万円ということでもって、出発いたしました。今回はこの図書費の中にブックスタートもひっくるめての金額かと思いますが。これは福祉保健課とタイアップしながらボランティアさんと一緒になって図書館でもって運営させてもらっているわけですが、私も一応提案した一員として毎回このブックスタートにはボランティアで参加させてもらっています。状況もある程度わかります。ですけれども今回は保健師さんがどうしても指導的な立場にあるものですから、図書館の方としてはなかなかそちらの行事にあわせてやっているふうが見えます。これってというのはどうしても、100パーセント近いほとんどのお子さんが、検診時にいらっしゃいますけれども、六日町の場合は育児学級ですか、そこのところでやってらっしゃるわけで、そうしますとせいぜい20組の親子さんぐらいしか毎回お見えになりません。該当する方はたくさんいるんですけれども、お見えにならない方については母子推進員さんが家庭訪問してお配りをしている。これも大事なことなんですけれども、もっと工夫していただきまして、受診される課でのところでもって、以降のブックスタート事業をやっていただきたいと。これは要望なんですけれども。図書館の立場ですといわゆるそこら辺、保健婦さんの方としっかりしたタイアップをして、本来の意味のブックスタートをしっかりと充実させていただきたいなと思っているんですが、いかがでございましょうか。その3点お願いいたします。

学校教育課長　それでは最初に167ページの特色ある学校づくり事業についてどんな事業をされているかという内容の質問だと思います。いくつかあるわけですが、1つ例を挙げますと、北辰小学校を挙げさせていただきますと「白と緑の世界に学ぶ北辰小学校」という白と緑というのをテーマにした授業をやっておりまして、この白が雪に関係するといったことで、スキー学習、親子スキー大会とかそういった授業をやっております。それから緑という部分につきましては、稲作体験活動、あるいはキャンプ学校林活動、そういった授業をやっております。この授業についてはその特色ある学校づくりということで一般質問にもありましたように、学校としての伝統あるいはその特色づくりと。そういうのに使っていただきたいという内容で各学校によってそれぞれお任せしているわけです。例えば大巻中学校の場合ですと、ちょっと基礎学力が低いといったことで基礎的な学力面に力を入れるということの取り組みもありますし、あるいはスポーツ体力向上といったことに取り組むたい、ということでスポーツ関係の整備に使っている学校もあります。そういうことでこの特色あ

る学校づくりについては、それぞれの学校でどういった学校にしていきたいかという目標をもって、中でやっていただきたいと、学校長の裁量に任せると、そういった内容の授業であります。

それから予算配分を途中で変更することができるかということではありますが、それは別に子どもはかまいませんけれども、今までのところは、例えば17年度ですと16年度中に事業をあげていただいてうちの方でその計画を見た中で予算付けをするわけですが、大体計画通りやっているといった内容であります。

それから図書費の件でありますけれども、ちょっと図書費のところでは私は質問を聞き漏らしたんですが、1点は司書教諭が整備されているかという内容でありますけれども、これはちょっとまだ私がかきりわかりませんが、今、司書教諭をある規模以上の学校には配置するという法律になっているかと思えます。専属の司書教諭というのはいないと思うんですけれども、そういう資格を持った教諭が当然ながら配置されているものとそういうふうにおもっております。それからすいません、図書費につきまして私質問聞き漏らしたものでどういった質問だったか、すいませんがもう一度お願いしたいと思うんですけれど。

森山幸子君 はい。学校図書費これはあの交付税で措置するということ。

学校教育課長 そういうことで旧六日町では図書費という形で特別に芽を出しておりませんでしたが、交付税されるということから今回から南魚沼市としては教材費の中で図書費という形で今あらわしていただきまして、ここにこういった力を入れていきたいということで取り組んでおります。

社会教育課長 191ページの図書館費のブックスタートの件でございますが、ブックスタートの経費につきましては、その消耗品で74万3,000円というのがございますが、ここに予算計上してございます。ちなみに450人分という形の中で対応しております。それから要望でありました育児学級と併せてという形で約20組くらい1回ずつでございますが、なるべく当日の参集範囲を多くしたいようには考えておりますが、ボランティア等々の数等の関係もあつたりしまして、その辺を十分研究させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

学校教育課長 司書教諭の件でありますけれども今ほど調べて参りまして、五十沢小学校と後山小学校に今現在いないということでありまして、あと他の学校についてはそれぞれ配置されているという内容であります。

森山幸子さん 167ページのその特色ある学校づくり、もう1回お聞かせを願います。現場の先生方の話を聞くチャンスがありまして、お聞きしたことがございます。北辰みたいにならずと、これはシリーズみたいになっているわけですね。(「毎年同じようなテーマを掲げた中で」の声あり)はい、それはそれでいいんですけれども、たまたま前年度計画を立てた先生が翌年転任になってしまったということで、計画の見直しをしなければならないということで、なかなかすぐにまた計画を立てるのも非常に難しいと。計画を立てただけけれども、とてもこの金額ではできないような計画が出てくると。いろいろとそんなことをお聞きをし

ました。せっかくのいいあれですけれども、4月に予算組みされてもなかなかそれを執行ができなくて、年度末ぎりぎりになって駆け込みでなんかやってしまうというようなことはないのかどうか。そこら辺のところをちょっと心配する点がありますので、そこら辺の精査はどこでやっているのかお聞かせを願いたいと思います。

学校教育課長 この事業につきましては先ほどいいましたように、学校サイドという内容でありまして、ある程度はお任せしているわけですが、その前年度に新年度の予算計画を一応たてていただきまして、それに基づいて私共は4月になりましたら配分をいたしまして、その後どういった形で進めるかについては学校にお任せいたします。実績報告というものはその3月時点で完了してからいただくと。そういうことでありまして途中の経過については、後は学校の方にお任せという、そういう状況です。年度途中で今言ったように計画された方が転任されて、また新たな方が入って来られてですね、その方の考え方によって、校長先生、学校で相談した中で変更するということは、別に私共は一向にそれで結構だと思っております。

森山幸子君 いっしょに聞けばよかったんですけども。そうしましたら計画の内容の変更はかまわないけれども、予算は変更になった場合とって増額していただけるのでしょうか。

学校教育課長 予算につきましてはこういった予算計上されてものにつきまして残すということはしませんので、全部各学校に配分いたしますのでその配分された中で事業を計画していただく、そういうことでお願いしたいと思います。

議長 休憩をします。休憩中に会派の会議をしたいという会派がありますので1時10分に再開をします。

(午前10時50分)

議長 休憩を閉じて会議を再開します。

(午前11時10分)

議長 只今の出席議員数は33名であります。定足数に達しておりますので会議を再開します。

皆さん冒頭をお願い申し上げましたように休憩前に挙手は4名であります。この4名の方々から再質問なしの1回でしていただいて質疑を打ち切りたいと思いますが、いかがでしょうか。

笠原幹夫君 議長の急ぐ気持ちは分からなくもありませんけれども、しかし今まで審議打ち切りなんてあんまりやったことないですよ。しかも日程からいえば最終日なんとか半日くらいで上がるんじゃないかと。今日全部一般会計が終われば。そういうことが議員の中で出たはずですが。したがって審議打ち切りまでやって最終日に半日残すなんていうのは、ちょっとおかしいと私は思いますのでできる限り議事進行は協力をしたいと思いますが、審議打ち切りはやめて欲しいと思います。

議長 ほかに。議長からお願いしたわけですが、それに今反対意見が出たわけで

ありますのでそれに対して、ほかに。採決を取ってやることでもありませんので、では質疑を続けます。

種村俊夫君 議事進行に協力しまして簡単にやります。181ページ、各種大会出場支援事業で220万円と載っていますが、これはこれでよろしいんですが、あと全国大会に出られる場合には棚村基金等で援助が多少ありますけども。そこに行くまでには普段の練習が大事なものでありまして、これから毎週土日ほとんど練習試合で遠征とかに出ますが、今は全部保護者負担であります。バスを借りる場合には大体1日5万円か7万円。もしくは民宿からマイクロバスを借りて保護者が運転すると。あとそうでなければ個々相乗りで10台も20台も車を連ねて遠征して行くわけですが、非常に危険です。ですから補助金なしで、市は何台かバスを持っていますので、それを土日は使わせていただきたい。大和町は1台あってそれをしても、1月前に運行予定表があって運転手さんがいなくて誰も使えないんです。そうじゃなくて福祉バスとかそういう補助金なしで買われたバスがありますので、それをぜひ土日に中学生の子供たちの部活動のためにすべて出していきたい。それぞれの1月前に運行会議を開いて日程を組んでいただきたい。と思いますがどうでしょうか。

財政課長 公用車の管理は財政課の方で行っておりますので私の方でお答えさせていただきます。質問者は大和町の時代からそういうことでのいろいろなご質疑がありまして、大和町はふるさと創世でそういうような関連のバスも1台購入していますので、その1台に限らず空いていれば極力そういうようなことで対応させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長 17番それでいいですか。

種村俊夫君 はい、いいです。

岡村雅夫君 先ほど給食費についての滞納があるという話をお聞きしましたが、それに絡めてですが、就学援助の状況が今どういうふうになっておるのか。国の状況で申しますと5年間で35万人就学援助、要するに要保護・準保護という方々が増えているそうではありますが、実態としてどうであるか一つお聞きいたします。義務教育の無償、あるいは機会均等という立場からのこういった制度でありますけれども、その点についてお伺ひいたします。

それから171ページと177ページにあります、用務員を改めて校務員という話であります。この人達が今大体運転員が用務員になったりとか給食にいた人が行ったりするような形で、いろいろ人事異動はあるようでありましてけれども 配置転換ですか、あるようですが、実際その公務員でない身分、臨時職員という形で採用されている方が最近いるようでありまして、この人たちについての臨時という問題についてであります。身分はどういう形になっているのか更新更新で継続雇用が可能なのかどうか、その辺を一つ。非常に昨今臨時対応という形が増えているようでありましてけれども、そういった状況を一つお聞きいたします。

次にもう1点申し訳ありませんが。昨日も若干申し上げましたが、ここでは財団法人六日町文化スポーツ振興公社という形で、公社という部分で委託がかなりなされております。旧

大和ではこういった形ではなく、社会教育課あるいは担当課でいろいろ関わってきたわけ  
ありますけれども、この実態がなかなかわからないので。これを見ますと市民文化会館5,1  
79万4,000円と。それで図書館には1,328万7,000円。それで今度は美術館関係  
でギャラリーあるいはトミオカホワイトとか、今度は施設では勤労者青年育成少年ホームと  
か。非常にどこからどこまでが委託されるのかというのが、ちょっとわからないのですが。  
実態としてはほとんどこの文化スポーツ振興公社というのが関わっているのかどうか。一つ  
また、歩くスキーフェスティバルにしてみますと、まだ単独でやっているみたいな感じがし  
たりもするんですが。その辺は今回の社会教育課長は旧大和町であったわけではありますが、  
そういう点ではどんな感じでとらえておりますか。その実態も私達分からないので、感想を  
一つお聞きしたいなというふうに思います。

学校教育課長　それでは1点目の要保護、準要保護の関係でありますけれども、増えて  
いるのかどうかといったご質問だと思います。この要保護、準要保護につきましては年々若  
干ずつ増えているといった状況です。要保護は生活保護世帯。準要保護につきましては生活  
保護に準じるという形で、町民税非課税世帯といったそういった基準があるわけですがけれど  
も、そういった世帯が増えております。先ほど説明いたしましたように小学校で190人。  
16年度では約180人ぐらいだったんですけども、若干増えるだろうという見込みを立て  
た中でやっております。特殊学級に対する就学援助につきましても、これも若干づつ増えて  
いるといった状況であります。逆に特殊学校の方でありますけれども、こちらの方は横ばい  
かそんなに増えていないと、そういった状況であります。

それから校務員の関係でありますけれども、これは総務課の方がよろしいかと思うんですが、  
校務員につきましても臨時職の基準を一応使わせていただきまして、その基準からいきます  
と基本的には60歳未満の方。長くても65歳。あるいは年数にしますと5年間というのを  
目処にすると。そういう中で私共も校務員についても考えております。ただ校務員についま  
して合併いたしましたら、今まで勤めていた年数についてはリセットするということであ  
りますので、南魚沼市からまた1年から始めるそういうふうな形で考えております。

社会教育課長　文化スポーツ公社関係の委託等々でございます。まず最初に議員がおっ  
しゃった「歩くスキーフェスティバル」これは委託ではございませんで、実行委員会という  
形で取り組んでおりますので文化スポーツ公社には関係ございません。公社の方に委託して  
いるのが主に大きいところで旧文化会館、今の市民会館。それからスポーツ関係では旧ディ  
スポー六日町ですか、今ディスポー南魚沼という形なっておりますが、この辺のと  
ころの委託が主でございます。どんな感じかということですが、一面的にとらえます  
と職員の専門性という面においては、ある程度は異動がなくて固定してその職についてお  
りますので、より深くその辺の対応できるのかなということ。それから2点目は経費等々の  
面でございますが、いろいろと公社の方と委託の関係で折衝するに、いわゆる職員の経費等々  
もかなり圧縮してほしいという面がありますので、その面においては市で直轄直営  
というよりも、効率的かなあという形で感じております。そんな形の中で行政の方と公社の

方と連携を密にすれば、そんなにこう差し支えがある、障害があることはないのかなというふうに感じております。以上です。

岡村雅夫君 就学援助制度については非常に制度が周知されていないような気がするんです。生活保護世帯並であってもなかなかどうすればいいのかと分からない方がいるようでもありますので、こういった制度が難局を乗り越える一時的な部分だと思いますが、周知の方をもう少ししたらいかがなものでしょうか。次に校務員の問題ですが、校務員は今60歳以下で5年間という話ですが、非常に若い人が採用になっている人もいます。そうしますと退職間近とかそういう人はいいんですけども、そうでない人はその仕事に精一杯やっているわけですね、それで身分についてはたぶん公務員並みには上がっていかない。要するにある程度制約があるわけでありまして、昇給等も多分・・・昇給はどうなっているのかちょっと知りたいですけども、きっと公務員並ではないというふうに思います。そうしてみますと5年間できられるということになりますと、なかなか不安定職種ということになると思います。その辺はどういうふうに対応しているのか、一つお聞きいたします。次にこの財団法人文化スポーツ振興公社と非常に多岐にわたる公社であります。私は、あれはこれ、これはあれという形、直営とかいう形ではなくて、ある程度全体を網羅した形であるべきではないかなという感じがしたんです。なぜならばやっぱり責任の所在がそれだけ薄れてしまう。それは直轄だとかあるいはそれは公社だとかいうことになるかと思うんですが、美術館等の問題でも連携を深めてなんていう行政報告もあるわけでありまして。そうしますとこの公社というのは多分3セクみたいな形でしょ、ある程度影響力があるわけでありまして。もしこれがいいとするならばまとめてやらないと、多分ばらばらになってしまう可能性があるかなあという感じがしたんですが。その点をどういうふうこれからやろうとしているのか。また財政状況からしてみても大体公社が預かっているお金はいくらになるわけですか。5,100万円に限ったことではないような感じがするんですけども。その辺はどうでしょうか。財政面からだけでこういった公社を作るという形ではなくて、その事業を司るという面からしてみるともう少しやった方がいいんじゃないかなというような気がするんですが、いかがでしょう。

市長 文化スポーツ振興公社の件であります。美術館は全く関係はありません。あれは別の財団法人八海山白の世界の文化村っていうのが運営をしております、そこに補助を出しているということでありまして。あと体育施設だとか、主に施設の管理でありまして、歩くスキーフェスティバルを委託するなんていうことはとても考えられる問題じゃない。ですので今おっしゃったようにほとんどの施設的なものを今、文化スポーツ振興公社に委託をしているということです。ですから、非常に一元的であります。ですから課長が先ほど申し上げましたように、そういうことをきちんとやれば非常に効果的だということでありまして。ですので公社が委託している部分はまた後でお分かりにならなかつたらお聞きいただきたいんですけども、ほとんどのいわゆる施設関係、外部の施設関係を委託しているということでありまして、そこはご理解いただきたいと思っております。

学校教育課長 第1点目の就学援助の関係で周知をもう少しと言うことでありますけれども、これにつきましては広報等でPRしているほかに、年度始めになりますと各学校を通してそれぞれ基準等もある程度示した中でやっている、そういった内容ではかなり周知はしているのではないかなと今思っております。

それから校務員の関係でありますけれども、先ほど5年間を最長と言ったんですけれども、基本的には臨時職員については1年間の雇用ということで、成績優秀等につきましては再雇用できるというのが5年間が最長ですと、そういうふうなことになっております。この5年間につきましては、またちょっと間をおけばまたということもあるわけですがけれどもとりあえず、大和さんの方には若い校務員さんもいるわけですが、そういった条件を示しながらお願いしている。若いですので臨時職員ということになれば昇給は当然ありません。そういった中でもそういった校務員の仕事をやりたいという方でありまして、そういったことをお願いしているという状況であります。

木村代志夫君 167ページ。この中の非常勤講師謝礼の関係ですけれども、外国の人を講師に招いて外国語を学ぶと。極めて合理的だと思いますし、私もそうすることが効果があるというふうに思っているわけでありまして。ですが、こういった1,400万円からの公費を使うわけですが、実行があがると、どうしたらあがるかというにおいては、やはり研究をする必要があるのではないかなと思っているわけでありまして。そこでお聞きしたいのは、一応こういった公費が出るとどうしても形にとらわれて、いわゆる教室で黒板を使ってという実績を残さないと公費は使いづらいという役人の気持ちが分からなくてもいいわけですが。言葉においてはいわゆるプロレスラーが非常に言葉を覚えるのが早いといわれているのは、体をぶつけ合ってやるから言葉というのは覚えるんだというふうに聞いているわけですが。そういった工夫、いわゆるふれあい。ふれあって言葉を覚えるというような、感覚を持っていらっしゃるのかどうか、お聞きをします。

それから真ん中にあります、特色ある学校づくり推進事業補助金。専任の方が専任というか、どなたかお聞きしたわけでありましてけれども、私は一般質問でゴミの問題を総合学習でどうかという提案をしたわけですが、教育長はそぐわないというようなご答弁があったわけですが。この特色ある学校づくりの内容を聞いてみると、白と緑ですか。いわゆる雪の関係だかそれと稲のなんというかな、そういった研究と。というようなものを挙げておられるようではございますけれども、そういうものをそのじゃあこういうものはですね総合学習をやっているのか。あるいは総合学習以外に時間帯を設けてとって、この特色ある学校づくりというのをやられているのか。どこでやっているのかなあという疑問を持ったわけでありましてお聞きをします。

3点目はこれも先に聞いた人がいるわけですが、心身障害児童生徒就学指導事業費。この介助員が16人から21人に増えるということなんですが、年々子供の数が極端に減ってきているのが実情の中で、こういった介助員を増やさなければならないという実情は何が原因しているのか。以上3点をお聞きします。

学校教育課長 1点目の非常勤講師のE L Tの関係でありますけれども、このE L Tにつきましては外国語指導助手という名称でありまして、中学校においては恐らく英語の時間に英語の先生がおられるわけですけれども、その英語の先生の助手的な形をやっていると思うんです。それはそういう形ができておりますが、このほかに小学校でも月1回か2回、そのE L Tの方が行きますが、こちらの方はおそらく総合学習の時間にそのE L Tの方が遊びを通した中で英語をやるとそういうふうな授業をやっているかと思えます。それから特色ある学校づくり授業について、ゴミの問題というふうな話が2点目の話でありますけれども、先ほど言いましたように特色ある学校づくりにつきまして、先ほど申し上げましたのは北辰小学校の例を申し上げただけでありまして、その学校でこういった問題に取り組むかというのはその学校でやっていただきたいと。だから環境問題について、ゴミ問題について、意識を高めるという目標を持ってやるのであれば、この特色ある学校づくりの中でやっていただければと思うわけです。(「どこの時間に」の声あり)おそらくちょっとあれですが、総合学習の時間を使ってやっているというふうに私は認識しておりますけれども、その点ちょっとまたもう一度時間があれば確認したいと思えます。それから介助員の関係でありますけれども、16人から21人に介助員が増えております。なぜ増えたかと言いますと、今まで特殊学級がなかったところが特殊学級ができるといったところが赤石小学校で1校できますし、それから六日町中学校でも新たに17年度から特殊学級ができると。そういったことで特殊学級数が増えておりますし、行かれる方も人数も若干ずつ増えているとそういったことからの状況であります。

中沢俊一君 教育委員会の方向づけについて1点お伺いします。基礎学力の点であります。今回の議会の中での教育長の答弁の中から拾って見ましたが、先般行われました小学校、中学校の一斉テスト。この結果について全国平均を・・・県内ですかね、この地域は上回っているという話がありました。これの認識についてですが、今までの姿からいうと小学校は大体今言ったように全国平均を上回っている。しかしながら、中学校になるとやや下がってきて高校入試になると県内でも低い地域になってくると、こういう実態がどの程度把握してあるのか。また、その中でも、あまりほとんど解答ができなかった子供、一般のO E C Dの国際比較の中で日本はかなり問題視されたわけですけれど、そういう生徒たちの把握はできているのかどうか。

それからですね、今回の一般質問でも夏休み冬休みの休暇をある程度削った中 削ったというか活用した中で授業日数を増やすというような提案もございました。また、去年までは六日町では学校2学期制を導入してそういう授業時間を確保しようというような流れがあったわけですが、この辺についての授業時間のきちんとした市としての確保の仕方についてどういう考えを持っておられるのか聞かせてください。あとは、若い教員、経験の浅い教員がここへ主に赴任されて大体2年7ヶ月、8ヶ月という平均の赴任年数で去っていくわけがありますけれども、これについてはしっかりここで教育をしてまたここに来たことによってインセンティブを持って地方に帰っていくと。そういう発言もありました。私はこれは本当



に必要だと思っけていまして教育委員会としてこれからどういふふうに取り組んでいくのか。つもりがあるかどうか。聞かせてください。以上です。

教 育 長 全県共通の学力調査についてはまだ結果が出ておりません。先ほどの一般質問で申し上げましたのは私共が就任する前の段階での、市の教育委員会が各学校を通じて調査を行った結果であります。したがってこの学力調査の結果が出ますと私が一般質問の際に答弁したようなわけにはいなくなったということもありうると思いますが、現段階ではおそらく小学校、中学校とも全県平均を上回ってくれるのではないかなというふうに期待をしております。

それから学力の関係であります、新聞等々で報道されたものを見る限り 私としてはそれしか資料がないわけでありまして、見る限り におきましては、いわゆる学力低下といわれていますが、一番低下した分野というのは文章を自分で書いて答える、答えを書くこれがほとんど何といひますか、無回答でだされると、こういう状況が増えてきたんだそうです。これに対する対応としては、やはり日頃の読書量を増やすとかあるいは日頃から自分で考えたことをきちんと相手に伝える、そういった訓練ですとかそれが必要なんだそんなふうにいわれているところであります。このことは校長先生方も十分ご理解のうえでありまして、今後ともそういう分野での指導に努力をいただけるものというふうに思います。

それから授業時間をどういふふうにして確保していくか、ということではありますが、これにつきましても校長会で議論をしてみたいと思います。2 学期制についての議論につきましても、私が聞く限りでは旧六日町では一生懸命議論されましたが、旧大和町の方においては議論はなかったというふうに聞いております。今度塩沢町も一緒になってまいります。したがってこの少なくとも10月以降の新しい南魚沼市でこの問題をどういふふうに取り組むかということと議論をしていきたい、していただきたいと、校長会で十分議論をしていただきたいと思ひます。2 学期制ということもありますし、それから夏休み冬休み等の長期の休業日を減らすという方向もあるでしょうし、あるいはまだ他の方法があるのかもしれません。その辺の事を校長会で研究をしていきたいと思ひます。

それからご指摘のようにですが、今回この4月1日にもこの南魚沼市に養護教諭とか事務職員も含めると12人新採用の皆さんが着任していただきます。中には既に他の学校で臨時というようなことで経験をつんでいる方もおられますけれども、ほとんどが初めての勤務でありますから、学習指導センターそれから各学校の校長、教頭がきちんと指導してまた成長した時点で、ここに帰ってきていただけるようなそういう取り組みをしてみたいとこのように思っております。

中沢俊一君 その授業時間の確保については、ぜひみっちりした議論を行っていただきたいと思ひますし、いつまでも若い先生しか来ないから授業に慣れなくて成果が上がらない、という私は言い訳はして欲しくないんですよ。本当に若い先生であればあるほど、白紙に近い状態ですからこの教育委員会の姿勢でまたそこから得られるなんといいひますか、個人のメリットによって私は力を発揮してくれると思ひます。私も学校の役員時代そう

いう経験もございます。ぜひその辺のことをしっかりと制度として私は作っていただきたいと思っております。先生方、本当に若い先生方が力を発揮できて、何と言いますか、のびのびとやっていけるそういうサポートをお願いします。以上です。

井口 實君　　なかなかかからなかったんですが、1件のみお聞きをしたいと思っております。199ページの歩くスキーフェスティバルの件ですけれども、地元ですので質問させてもらいたいんですが。創設当時は非常に参加数も3,000人ちょっと出て、大会の規模としては全国で旭川のアニバーサリーに続いて2番目という、雪国、新潟県においても非常に大きな大会で進めてきたわけです。それと参加者も今年なども福岡あたりから参加をするような状態になって、非常に対外的には名も知れた定着した大会なんです。けれども3,000人から今年あたりは参加者が非常に減少いたしまして、1,500人ちょっとぐらいになってしまったと。その原因は担当の方もだいぶ精査していると思うんですけれども、その中で今年800万円ぐらいの予算の中ですけれども、この大会数が少なくなったといってもかかる経費は同じなんです。コースを作らなければならない、それからいろいろな設備はしなければならない、ということでもって非常に費用対効果といいますか、そういうものも大変になってきます。またこの大会は、子供たちの冬の体力面やいろいろな面で非常に大事な大会だと思っております。よそからの参加者が多いのに、私が言いたいのは、地元の小学校、また中学、高校あたりの非常に参加が少ないと。その辺を担当の委員会としてはどういうふうにとらえて今後作っていくのか。800万円という非常に大きな負担金の中でやっていくわけですので。それをまず活用して、また地域の観光にもつながりますので今後どのようにとらえていくのか、お聞きしたいわけです。

社会教育課長　　歩くスキーフェスティバルにつきましては、議員ご承知のように当初3,000人規模が今年は1,504人という形の大会でした。そんな形の中で減少の原因の一つとしては、近隣の小千谷、川口あたりの地震の影響等々で参加を控えたということも若干は影響しております。加えて地元の小学校、中学校の参加数が減ってきたというのもこれも大きな現象の要因というふうに考えてございます。なんといいですか、冬の大きなイベントとして定着はしておりますし、それからスポーツばかりではなくて観光面等々にも大きな影響をしている大会でございます。ですので今年、実は実行委員会で反省会等々をやりながら、どういうところにいろいろと原因があるのかどうなのかというところをかなり分析をしながら、来年度以降に対応していきたいというふうに考えております。来年はまた復活をして2,000何人と増えるように極力事務局側としては努めたいところと思っております。以上です。

井口 實君　　ありがとうございました。それとこういうふうに長く続きますと大会慣れをいたしまして、非常にいつもの通りでいいんだというような考え方になってます。けれども常にいろいろな物を開拓する、そういう努力がないと大会というのは尻細りになってきますので、その辺を要望としておきますけれどもしっかり取り組んでいただきたい。かように思っております。

遠山 力君　　1つお伺いしますが、167ページ、共通リフト券というので2,000円

補助をしておりますけれども、これは非常にいいことだと思います。これはいいことなんです、もう一步進めて親子割引券とかそういうのが発行できないのかということをお伺いするんですけれど。大雑把に言わせてもらえば例えばの話、3学期が始まったあたりで小学校の子、中学校の子みんなに券を配るわけです。それを持ってスキー場に行くとその券で2枚分を1枚の銭で買えるというふうにすれば、家族で行って子供さんが、「おい、父ちゃんスキーに行こう」というのが生まれてくると思うんです。そうすると裾野が広がる。ただお金の方なんです、そうすればスキー場の方もちょっと泣いてもらわなければならないし、市の方から少し助成をすとか、そういうふうにして。今、スキー場はこの間も見に行きましたけれども土日でもリフトはガラガラです。飛行機だって空かしておく座席には安くても入れますから、そういうことでもって交渉すればできない相談ではないと思いますので、スキー人口の裾野を広げる教育振興ということで、ぜひそのことを考えていただきたいんですが、一言考えて前向きにやると言ってもらえればそれで済むのですが。これは観光になるか教育になるかはちょっとわからないのですが。

学校教育課長 この事業につきましては、確かに担当は観光課でやっております、私共としてはこれを予算化するという内容でありまして、そういった今のご提案の点につきましては、また商工観光課あるいは財政等々とまた協議したいと思っております。

牛木茂雄君 1点だけ教育長にお尋ねいたします。185ページ真ん中より少し下ですが、登校拒否に対する相談員の報償費がここへあがっております。いわゆる不登校については社会教育の問題ではなくて学校教育の問題ではないかと思うんですが、教育長のお考えをお尋ねいたします。

教育長 ご指摘のとおりだと思います。ただ、今、社会教育の方でもってもらっていますのは、学校に来れない子供さんたちに、学校に来いと言ってもなかなか困難が伴いますので、学校とはちょっと違う所でトレーニングをしていただこうと。こんなふうな意味合いで社会教育課の主管する施設を使っておりますが、その人達が登校できるように支援していくというのが、どちらかといえば学校教育の方が責任を負わないといけないだろうというふうに思っております。

牛木茂雄君 責任ある予算の執行という点から考えますと、当然これはむしろ教育のあるいは対応の仕方そのものは社会教育的であるかもしれませんが、これは学校教育の問題ではないかと思っているんですがもう一度お願いします。

教育長 私個人としてはそのように思いますが、従来の取り組みの経過も十分研究してみないとならないと思いますし、教育委員会で委員会としてはどっちか、学校教育でもつか、社会教育でもつかというふうな議論を、今はまだ就任以来しておりませんので十分研究をさせていただきたいと思っております。

笠原幹夫君 2点についてお聞かせ願います。199ページ国体のロードレースの関係が何点か出てきているんですが、国体は平成21年にやるんだということになっているわけです。今後このような項目はこれではないのかもわかりませんが、毎年一定の予算を盛らな

ければならないような形になるのか、21年まで。あるいは今回は視察だということですので、それがすめば後は準備室等でやれるというようなことなのか。特にその中で今回の視察は誰が行くのか。いわゆる行政の方で行くのか、あるいは専門の人達の協会だかそういうので行くのか。と言いますのは六日町では、この前の冬季国体の時、シャンツェの視察をして全く見てこなかった。見て来たけれど報告がおかしかったっていうか、あるいは目がそこに行っていなかったというか。議会がものすごく紛糾したことがあって何のために視察に行ってきたのかという話があったわけです。そういうことももちろんないようにしてもらわないといけないと思いますし、これは誰が行く予定なのか一つお聞かせを願いたい。

それから201ページですか、長森の野外運動公園の管理委託で100万円ついてます。ここは以前は300万円ぐらい出ていたんですが、結局今度は八海醸造が一部買い取って工事をやっていますので、その部分が面積的にはもちろん引けてきているのですが、今度はこの100万円という中で何をやるのか。いわゆる何かそれでも施設的な整備があるのか、あるいは草刈りだけなのか。この辺について若干お聞かせ願いたいと思います。以上です。

社会教育課長 1点目の国体のロードレースの関係でございますが、その中の40万円という経費がございます。これは準備大会ということでいわゆる予備大会的なミニ大会的なものをやるという形の経費なわけでございますから、21年までこれは続くというわけではございません。

それから長森の運動公園の方の100万円でございますが、これは間伐あるいは草刈り等々の一般の管理でございまして、施設整備のための経費ではございません。

(「視察の件は」の声あり)

社会教育課長 視察の関係につきましては、事務局、要するに社会教育課のスポーツ振興の事務局と、それから関係する関係者といいますが、そういう形で。

笠原幹夫君 その国体の関係で関係する関係者がどういう人なのかわかりませんが、ロードレースやる協会とかそういうのがあって、そういう団体から行くという意味なのか。それからそのミニ大会というかそういうのをやるのであれば、それは17年にやるんですか。40万円かけて。これは負担金ですから当然どっか他にも出すところがあるわけですが、その点もう少し聞かせてください。

それから運動公園の件ですが施設整備とかそういうのがないとして100万円という金額がどの程度なのか。全部きれいに草を刈るなんていえば相当かかる、そういう面も理解できるわけですがけれども。今まではまわりの桜の木の植栽だとかあるいはゲートボールのコート作りだとかいろいろがあったわけですからある程度はわかったんですが、草刈りだけだということになるとじゃあどうなのか。これはまた地元の集落の集落そのものではないかもしれませんが、そこへ確か委託するんだと思いますが、その辺本当に草刈りだけなのかどうか。もう1回ひとつ確認をさせてください。

社会教育課長 最初の派遣の旅費の関係の、関係者の関係でございます。これは体育協会等々、自転車の関係の協会等々専門家を一緒に派遣をしていくという形であります。それ

から長森の運動公園の方は、面積もかなり大きい、広いわけでございますので主として管理道路の草刈り。それから間伐これは年次的な形でやっていく。という形で管理の方は長森の地に委託、という形にしております。以上です。

ロードレースの方は負担金の40万円が入ってございますが、そのほかに参加費等々の補填をしながら、参加費と自転車連盟からの負担というかたちを合わせ、市からは40万円というかたちで対応していくと。(「今年やるのですね」の声あり)17年度にやります。以上です。

議 長 ほかに。お諮りします。予め学校教育費の質疑が終わるまで審議を継続することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

小澤謙二君 1件だけお聞かせ願いたいわけですが。予算にも載っておりませんので聞いてみるわけですが。五十沢小学校が大変雨漏り、または外壁がモルタルということですが、落下するというようなこと。または廊下が木のタイルでございますか、それがはげたりとかいろいろな苦情を耳にするわけですが。雨漏り等とかいろいろなことは修繕を今までにしてあるのかどうか。ここに予算が載っていないということは。してあればそれでいいわけですが、大変あちこちが作った当時が悪くなかったといいますが、設計というか施工が悪くなかったというか、大変いろんな問題ばかり起きている学校なんです。全然かまわないでこのまま生徒が安心して教育を受けられる、また一生懸命で運動ができる学校として認められるのかどうか。その辺を子どもが聞けば危険校舎のワースト1だというようなことを聞かされたわけですが、今の実態をお聞かせ願いたい、このように思います。

学校教育課長 五十沢小学校の修繕の関係でありますけれども、五十沢小学校という形ではないんですが、それぞれ修繕費あるいは先ほど説明しましたが、修繕工事で小学校全体で2,100万円ほど。あと修繕費でも両方で盛っております、その中で緊急度の高いものから順次修繕をやっていくと、そういう状況です。

小澤謙二君 緊急度の高いものはそれは当然のことだと思いますが。今のじゃあ五十沢小学校の緊急度は大体どの程度になって、どうなんですか。ただ緊急度の高いところからするなんていうのは当たり前のことであって、どこのものが悪くてこうだからということで予算をもうらうんではないですか。ただここに盛ったのを、いろいろなことでお願いに行ったところから優先的にやるというのか。そこらあたりをもうちょっとはっきりしなければ、ただ緊急度が高いだけではわからない。私が聞いているのは、五十沢小学校を聞いているんです。

学校教育課長 修繕工事でかなり金額を盛っているわけですがけれども、これですべてというわけにはいかないわけですし、各学校から寄せられた修繕工事を寄せますと、この倍くらいまだおそらくあると思うんですけれども、その倍の中でその各学校でそれぞれ緊急度の高いものからこちらの方で選んだ中で、本当にすぐやらなければならないといったものを優先的にやっていると。そういう意味での優先度であります。

小澤謙二君 わかりました。それでは五十沢小学校は危険度としては、どんなところに。何といいますか、度合いがもう耐えられないようなところまでいっているのか。ただ雨漏りがする所は直せばいいとか、落ちたところはまた貼り付ければいいという形なのか。それで今雨漏り等は、一昨年か私共の委員会だかで見に行ったことがあるんですが、その後やっぱり修理して、今は支障をきたさなくなっているのかどうか。何にも見ないでいて、ただ危険度だのなんだかんだ、予算がないからといって学校が出したものを拒否したような形の予算組みはしてもらってはダメなことだ。大体課長は把握していないんじゃないか。もうちょっと一人前の答弁をしてみてもらえないか。本当に我々もその問題については、今後いろいろ考えていかなければならないということもあるから、特にどういう形で修理をするなら修理をするとか、いつまでもつようにするとか、いつかはもう改築しなければならないとか。なんだかあるわけだと思うんですよ。ただ、いっぺん通りの答弁ではなくて、もう少しひとつははっきりとわかるように。

市長 五十沢小学校につきましては、六日町時代にも一度教育委員会に統合すべきか、あるいは単独でいくべきか、そろそろもうどちらにしる建築といいますか改築を考えなければならない、とそういうことでありました。その当時は統合という方が、1名でしたか、教育委員会の中では。審査の委員の皆さん方は、統合しないほうがいいだろうというご意見でありました。ただ、それも断定的な部分でありませんで、もう少し協議をさせてもらいたいということでもあります。新しい教育委員になりましたので、またそのことをきちんと方向をつけたうえで、ただ当面1年2年という時期ではありませんので、その間子供たちの授業に支障が出たり危険であったりというようなことがあってはなりません。それ相応の修繕をきちんとして参りますのでよろしくお願いいたします。

議長 ほかに。

(「なし」の声あり)

議長 お諮りします。本日の会議はこれにて延会にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。皆様方のご協力に心から感謝申し上げます。本日はこれにて延会することに決定をいたしました。次の本会議は3月22日午前9時30分から当議場で開きます。大変ご苦労さまでした。

(午前12時01分)